

■令和6年度 第2回こどもの居場所づくり検討部会議委員意見概要

日時:令和6年9月 26 日(木) 10時から 11時 30分

場所:本庁舎 8階 801 会議室

出席委員:大竹委員、染谷委員、中原委員、大松委員、政木委員、酒井委員、森岡委員 7名

<意見交換内容>

委員	意見
大竹 部会長	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館は全国に 4,300 ある。従前、児童館では学童クラブをやっている、児童館としての役割は何かということ全く考えられてこなかった。このため、学童を他の機関が担うのであれば、児童館は半分位要らないのではないか、という議論もあった。 ・一方で、児童館は、0歳から 18 歳、更には大学生ボランティアが関わり、次に保護者として関わるなど、2代・3代に渡って同じ館で見ることが出来る地域に根差した館(やかた)である。公園で、よく知らない団体が何か遊びを提供していたとしても、保護者は子ども達だけで参加することを認めない。児童館だったら、一人で遊びに行くことを許可する。そうした意味でも、児童館は貴重であり、地域に根差していくという意識を持たなければならない。 ・児童館の存在・役割を見直し、平成 23 年に児童館ガイドラインが作られ、児童館ではこういう取り組みをしていくという現場における印籠となった。平成 31 年の改正で児童館のあるべき姿というものが示された。今回策定された「こどもの居場所づくり指針」を踏まえ児童館ガイドラインと放課後児童クラブ運営指針が改定されるため、その委員を務めているが、ガイドラインの方向性は、今回の大田区の児童館構想策定にあたっての考え方と同じである。 ・金太郎飴のように一律同じ機能を持つ児童館ではなく、地域特性やニーズに対応した機能強化も必要になる。大田区の取り組みは全国に先駆けたものになるだろう。 ・国の児童館ガイドライン改定では、「性被害の防止」の視点が含まれているが、大田区の児童館構想骨子案には含まれていない。国のガイドラインでは、「こども・若者の性被害防止のための緊急対策パッケージ」の内容を踏まえて、予防や相談等の対応の記載が新たに加わった。大田区としての対応も検討するべきである。 ・国のガイドラインの改定では、「権利の主体であることを実感しつつ」という言葉が加わっている。 ・職員の人材育成については、現場でのスキル向上と資格取得の2つの取り組みを、意志のある職員へ勧めていくべきだろう。現在は有給等を活用しての利用だが、外で学ぶスクーリング等を促進する取り組みも育成方策としてあってもよいのではないか。 ・住民の声を聴き、それぞれができること話し合い、大田区らしい取組を検討していくことが重要だろう。

委員	意見
染谷副部会長	<ul style="list-style-type: none"> ・調布地区における児童館分布の状況から、数の少なさ・偏りに驚いた。この地域だけニーズがないという訳ではないだろう。適正な配置について今後の検討課題としてほしい。 ・児童館と高齢者向け施設との連携についても検討してほしい。
中原委員	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館構想の骨子案の中で、ソーシャルワーク機能の強化がどこに該当するのかが明確ではないため、わかりやすく打ち出すべきではないか。 ・地域のネットワークについても、骨子案のなかでより強く打ち出してもよいのではないかと考えている。たとえば、こども食堂と児童館が互いの強みを活かした連携をできればと考えている。ミクロ、メゾ、マクロレベルのソーシャルワーク機能のネットワークの構築を児童館が目指してもよいだろう。 ・特化型や機能強化型を作ることによって、特定のライフステージの利用者がその施設にしか居場所がないということがないように、すべての児童館がそれぞれのライフステージに対応した機能を持つ必要があるのではないかと考えている。 ・ソーシャルワーク機能をもつ人材の採用をどうするかという課題がある。 ・老人いこいの家やシニアステーションが地域に点在している。多世代交流として、地域の施設を活用することも必要ではないか。 ・連携やソーシャルワークを具体的に実施できるのかを、職員の確保も含めて考える必要がある。児童館だけでなく、チームで対応するしかないだろう。民生委員やこども食堂、児童館に行かれない子が行く場も含めてチームで対応する、縦割りをなくす必要がある。 ・財政や人員が限られる中、協力するしか方法はなく、それをできるかがカギになる。こどものためなら集まる人はたくさんいるはずである。 ・地域福祉コーディネーターはこども食堂の活動に深くかかわっている。子ども食堂と児童館の連携を進めたいと考えている。 地域づくりに地域福祉コーディネーターが参加することもできる。ただ、地域福祉コーディネーターは現在1地区に3, 4人しかいない。ネットワーク支援やチーム支援の方法についても踏み込んで検討したい。 ・こども食堂があるから児童館がなくてよいという訳ではなく、双方の強みを生かした連携をしていきたい。 ・児童館の地域の居場所としての位置づけを分かりやすく図で整理するとよい。

委員	意見
大松委員	<ul style="list-style-type: none"> ・結局、母親が幸せでないと、中々こどもの健全な育成ができないと思っており、母親を応援する活動をしている。 ・母親同士が集まろうとしても児童館を利用できる時間は限られており、民間のカフェに集まる場合が多い。マルシェといったイベントをやろうという企画が持ち上がり、そうしたイベントの開催場所も民間の施設になる。児童館でこうしたイベントの広報ができると、地域交流が促進すると思う。児童館はこどものための場所ではあるが、ママのための場所としての候補に挙がってこないのは残念に思う。 ・ママ達が頑張ってこどものために何かしようという活動と児童館が結びつくといい。もっとコラボレーションして、母親が幸せになる場所とこども達がいきいきと活動できる場所が一緒になるといい。 ・今後展開される乳幼児特化型の施設について、期待している。 ・糺谷・羽田地区は発達相談の機能が薄い。支援が必要と診断されてわかばの家の近くに引っ越しした知人もいるため、住んでいる地域で支援が受けられるよう、検討課題としてほしい。
政木委員	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館の総利用者数のカウント方法と混雑度の定義について、注釈が必要である。 ・利用状況を踏まえ機能の付加を検討していくべきだろう。 ・今年度から5歳検診がはじまる。現在、わかばの家は相談から療育まで1,2か月程度かかっており、今後療育の必要性はさらに増していく。児童館も発達相談の場としてより多くの機能が求められるだろう。職員のスキル向上と併せて検討していくべきである。 ・チーム支援について、社協の地域福祉コーディネーター等が児童館の地域づくりなどについてスーパーバイズしてはどうか。
酒井委員	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館のソーシャルワーク人材の育成について、児童館だけでなくこども家庭分野全体で人材の育成を考える必要がある。また他分野との学びの機会も考える必要があるだろう。 ・こどもの権利擁護、こどもの権利の尊重とあるが、周りがこどもを支えるだけでなく、こども自身が自分の権利を学ぶために児童館が何をできるかを検討すべきである。 ・石川県で大雨による被災があった。災害時において、中々ものを言えないこども達が厳しい現状におかれ、被災による影響も出てくることとなる。災害支援における児童館の役割についても議論を深めていきたい。

委員	意見
森岡委員	・職員に求められるスキルは、今後より多様になるだろう。一般来館する子ども達への対応はもちろん、ヤングケアラー、配慮を要する児童など、コミュニケーション能力も含め相当なスキルが求められる。福祉分野は民間を含めた人材育成に取り組んでおり、児童館も民間を含めた人材育成が必要になるだろう。